手 術 件 数 表

医科点数表第２章第10部手術通則の第５号及び第６号並びに歯科点数表第２章第９部手術通則第４号に掲げる手術の件数は以下のとおりです。

期間：令和６年１月～令和６年12月

区分１に分類される手術	手術の件数
頭蓋内腫瘤摘出術等	7件
黄斑下手術等	0件
鼓室形成手術等	2件
肺悪性腫瘍手術等	1件
経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	43件

区分２に分類される手術	手術の件数
靱帯断裂形成手術等	2件
水頭症手術等	23件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
尿道形成手術等	25件
角膜移植術	0件
肝切除術等	0件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	2件

区分３に分類される手術	手術の件数
上顎骨形成術等	10件
上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
母指化手術等	0件
内反足手術等	1件
食道切除再建術等	2件
同種死体腎移植術等	0件

区分４に分類される手術	177件

その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	0件
乳児外科施設基準対象手術	13件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	13件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	180件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件

2025年1月22日

静岡県立こども病院